

## 第18回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成30年12月20日(木)午後3時55分  
閉 会 平成30年12月20日(木)午後4時35分  
場 所 市役所北庁舎3階第6会議室

### 2 会議録署名委員

20番 小 牧 直 子 委員                      1番 朝 倉 泰 則 委員  
17番 石 阪 脩 委員(会長)

### 3 出席委員

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 朝 倉 泰 則 委員  | 2番 千金楽 千 詠 委員  |
| 3番 田 中 繁 委員    | 4番 榎 本 重 雄 委員  |
| 5番 志 水 清 隆 委員  | 6番 戸 塚 孝 委員    |
| 7番 川 辺 初太郎 委員  | 8番 都 築 一 委員    |
| 9番 菊 池 伸 明 委員  | 10番 小 林 茂 委員   |
| 11番 平 田 佳 子 委員 | 12番 澤 井 泰 造 委員 |
| 13番 田 中 仁 志 委員 | 14番 伊 藤 久 夫 委員 |
| 15番 筒 井 敏 彦 委員 | 16番 河 内 邦 男 委員 |
| 17番 石 阪 脩 委員   | 18番 松 村 良 夫 委員 |
| 19番 市 川 耕 作 委員 | 20番 小 牧 直 子 委員 |

### 4 議 長

17番 石 阪 脩 委員(会長)

### 5 事務局(説明員)

小柴靖也事務局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 榎澤有一事務職員

## 議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について (農地法第4条関係)
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について  
(農地法第5条関係)
- 5 第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 6 第4号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 7 第5号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 8 その他
  - (1) 12月度活動報告について
  - (2) 次回以降の総会開催日
  - (3) その他

午後3時55分開会

○議長（石坂委員） 皆さん、こんにちは。今年最後の農業委員会総会となりますが、暮れのお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今年一年を振り返りますと、災害の多い年でしたが、皆さん方におかれましてはどうだったでしょうか。後ほど時間があれば皆さんの話を伺い、来年、府中市農業委員会の活動がより一層充実する糧にしたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、ただ今から、第18回府中市農業委員会総会を開会します。

本日は、全員の方が出席しております。

出席者は定足数に達していますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は、20番、小牧委員さん、1番、朝倉委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題 報告 農地の転用届出について」を議題とします。報告件数は2件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項、届出者は若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、若松町〇の〇〇の〇、654平方メートル。届出書が到達した日は、平成30年11月14日、転用の目的は共同住宅となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は河内委員さんをお願いしております。

第2項、届出者は日新町〇の〇の〇〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は、日新町〇の〇の〇、〇、〇〇、〇〇の合計4筆、317.46平方メートル。届出書が到達した日は、平成30年11月19日、転用の目的は自宅兼共同住宅となっております。

4ページの案内図は当該地を示しておりますが、現地は当該地北側の自宅を取り壊し、合せて自宅兼共同住宅を建てる予定になっていると聞いております。現地の確認は松村委員さんをお願いしております。以上、よろしくお願ひします。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。第1項、河内委員さん如何でしょうか。

○委員（河内委員） はい、16日に現地の確認をしました。以前はハウスが建っていました。最近耕作状況が良くなく気にしていましたが、現状は更地になっていました。問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、第2項、松村委員さん如何ですか。

○委員（松村委員） はい、現地を12月17日に見てきました。現地は案内図を見てもらうと分かるのですが、自宅の中で入口から庭になっています。登記地目を直していなかったようで、やむを得ないと思います。問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（「異義なし」の声）

ご質問等がないようですので、第1項、第2項の報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は2件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲り受け人は国立市富士見台○の○○の○、○○○○○○○○○○、○○○○○○○、譲渡人は南町○の○の○、○○○○、土地の所在は、南町○の○○の○、16平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成30年11月26日、転用の目的はポンプ小屋用地となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、小林委員さんをお願いしております。

第2項、譲り受け人は是政○の○○の○○、○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○○、譲渡人は紅葉丘○の○○の○○、○○○○、土地の所在は是政○の○○の○○、129平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成30年11月30日、転用の目的は専用住宅となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、伊藤委員さんをお願いしております。以上、よろしくお願ひします。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。第1項、小林委員さん如何ですか。

○委員（小林委員） はい、12月16日に確認に行きました。現地は届出書にあるように、何年も前からポンプ小屋がありまして、特に問題はありません。

○議長（石阪委員） はい、第2項、伊藤委員さん如何ですか。

○委員（伊藤委員） はい、ここは背の低い木が植わっていましたが、木を取り草地状になっています。問題はありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異義なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項、第2項の報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。証明願いの件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第3号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、西府町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、申請者、被相続人、四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、特例適用農地は、日新町〇の〇〇の〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、〇〇の合計9筆、田と畑を合せて2,181平方メートル。

2ページから4ページは〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、5ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は市川委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項、市川委員さん如何ですか。

○委員（市川委員） はい、16日に現地を見てまいりました。現地は稲を刈った後の状態になっていました。問題はありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異義なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項は証明することといたします。

次に、「第4号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明願の件数は2件です。事務局から説明をお願いします。説明が終わりました。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第4号議題、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。

申出者、分梅町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、分梅町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、被申出者、主たる従事者、分梅町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇〇、買取り申出地は分梅町〇の〇〇の〇、〇の合計2筆、田、2，144平方メートル。

第2項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。申出者、白糸台〇の〇の〇、〇〇〇〇、被申出者、主たる従事者、同所、〇〇〇〇、買取り申出地は朝日町〇の〇〇の〇、畑、1，001平方メートル。

2から4ページは〇〇〇〇氏他2名から提出された証明願、〇〇氏以外のお二人の署名、押印、買取り申出生産緑地の明細書で、5ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、石阪会長さんをお願いをしております。

6から8ページは〇〇氏から提出された証明願、買取り申出生産緑地の明細書、農業に従事することを不可能にさせる故障の認定書で、9ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は田中繁委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項は私の担当です。12月8日に現地確認に行きました。〇〇さんは良く農地を耕作されていて、もったいないのですが、相続が発生していますのでやむを得ないと思います。

第2項、田中繁委員さん如何でしょうか。

○委員（田中繁委員） はい、当該地を12月11日に確認に行きました。故障の理由ということですが、現況は更地になっていて草も生えていませんでした。特に問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異義なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項、第2項は証明することといたします。

次に、「第5号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は4件です。

今回は第1項から第3項までと第4項の2回に分け審議をいたします。

まず、第1項から第3項までの説明を事務局から申し上げます。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第5号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成27年11月24日から平成30年11月14日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、小柳町〇の〇の〇、白

糸台〇の〇〇の〇、〇〇、小柳町〇の〇の〇、の合計4筆、田と畑を合せて2,232平方メートル。

第2項、次の者が平成27年12月7日から平成30年12月3日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、是政〇の〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、小柳町〇の〇〇の〇、〇、〇〇の合計3筆、田、1,294平方メートル。

2ページに移りまして、第3項、次の者が平成27年12月17日から平成30年12月9日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、南町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、南町〇の〇〇の〇、〇、〇〇の〇、〇の〇〇の〇、〇〇の〇、〇、〇〇の〇の合計7筆、田と畑を合せて1,766平方メートル。

3から6ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種花類を生産しています。

7、8ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、戸塚委員さんをお願いします。

9から11ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、お米を生産しています。

12ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は伊藤委員さんをお願いします。

13から16ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、お米、各種野菜を生産しています。

17、18ページの案内図は当該地を示しております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。第1項、戸塚委員さん如何ですか。

○委員（戸塚委員） はい、一昨日確認してきまして、7ページの方は草も生えておらずきれいになっていました。8ページの方の右側は、ハウスがありポットで花を栽培しています。何の問題もありません。

○議長（石坂委員） はい、第2項、伊藤委員さん如何ですか。

○委員（伊藤委員） はい、当該地は田んぼで稲を刈った後、耕してありました。何の問題もありません。

○議長（石坂委員） はい、第3項、小林委員さん如何ですか。

○委員（小林委員） はい、12月16日の現地の確認をしてきました。17ページの方は田んぼで稲を刈った後になっていました。18ページの方はブロッコリー、キャベツ、ねぎ等いろいろな野菜が栽培されています。特に問題はありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項から第3項までは、証明することといたします。

続きまして、第4項ですが○○委員さんが関係人となりますので、審議の間、しばし退席をお願いいたします。（○○委員退席）

○議長（石阪委員） それでは、事務局から第4項の説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、それでは、第5号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明についての2ページをお開きください。

中ほどになりますが、第4項、次の者が平成27年12月11日から平成30年12月5日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、押立町○の○○の○、○○○○、土地の所在は、押立町○の○○の○○、○の○○の○、○、○、○の○○の○、○、○、○○、○の○の○、○の○○の○、○、○○、○○、○○、○の○○の○の一部、○の○○の○、紅葉丘○の○○の○の合計17筆、畑、5,518平方メートル。

19ページに飛びまして、19ページから23ページは○○氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、小松菜他各種野菜を生産しています。

24から26ページの案内図は当該地を示しております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。川辺委員さん如何ですか。

○委員（川辺委員） はい、12月9日、10日に現地の確認に行きました。押立○の○○の農地はハウス4棟に小松菜を作っていて、順番に出荷できるようになっていました。その他はトラクターをかけて、草1本ないような状態きれいにしています。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第4項は、証明することにいたします。

○○委員さんがお戻りになるまで、少しお待ちください。（○○委員着席）

○議長（石阪委員） ○○委員さん、第4項は証明することになりましたので、お



知らせします。

次に、8「その他」に入ります。(1)「12月度活動報告について」及び(2)「次回以降の総会開催日」の説明を続けて事務局からお願いします。

○事務局(佐伯事務職員) はい、それでは、12月分の活動報告をさせていただきます。資料ナンバー1をご覧ください。

まず、前回の農業委員会総会が11月22日に開催され、農地法4条の届出が1件、5条の届出が2件、相続税の納税猶予に関する適格者証明が3件、生産緑地に係る主たる従事者証明が2件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が7件、特定農地貸付けの承認が1件、その他の審議していただきました。

11月26日、27日には、農業委員会会長研修集会在大阪市内で開催され石阪会長が参加されました。

11月29日には全国農業委員会会長代表者集会在「農業委員会組織・制度改革の目的実現に向けて」をスローガンに港区のメルパルクホールで開催され石阪会長が参加いたしました。

12月に入りまして、12月4日には、認定農業者等担い手連絡会議が中野サンプラザであり、事務局が出席しました。また、同日、改正農業経営基盤強化促進法等の施行に伴う説明会があり、事務局が参加しました。

12月11日の夜には、農業簿記講習会が北庁舎第2会議室で開催され、4名の方が参加いたしました。

12月13日には農業まつりの実行委員会が北庁舎3階第3会議室で開催され、石阪会長、事務局が出席しました。

12月14日には、北多摩南部地区農業委員会職員検討会が武蔵野商工会館で開催され、当日は農業会議・農業委員会提携活動の具体的な取組等について話し合いがもたれ、事務局が出席いたしました。

12月17日には、第9回常設審議委員会がJ A東京南新宿ビルで開かれ、石阪会長が出席されました。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが1月は22日、火曜日、午後2時から、第5会議室で開催させていただきますので、ご出席をお願いします。また、2月の総会は25日、月曜日を予定していますので、併せてご承知おきください。以上でございます。

○議長(石阪委員) はい、何かございますか。(…)

それでは、(3) その他に入ります。委員さんから何かありますか。(…)

それでは、冒頭、申しあげましたように、一年を振り返った感想やご意見をお伺いしたいと思います。どうでしょうか。(…)

では、土地利用部会長の菊池さんどうですか。

○委員(菊池委員) はい、先ほど会長がおっしゃられたように、一年間災害が多かった年だと感じています。それだけでなく、我々が携わっている農地は都市の中にありますので、都市といかに共存していくかが大切ですが、1回開催された、各地区のまちづくりに関する意見交換会では意見が言えるような場はなく、どうやって農地を都市計画の中に入れていくのが分からなかったということがあります。実際にコンサルが入っていてコンサルの資料ありきの感があり、全国統一したような指針の中でやっているの、府中ではどうするのかの議論でなくモデルとしてはこうですから、と言う感じでした。農地、農業というものを、実際、携わっていない方に伝えるのは難しいことを実感した一年でした。

○議長(石坂委員) はい、経営部会長の市川さんお願いします。

○委員(市川委員) はい、私が感じているのは、毎月のように農地が一反以上転用され、一年では一町以上減ったように思います。都市農業という割には相続と言う事情でやむえない面もありますが、農地の減少に歯止めがかかっておらず、行政がいかに取り組むかが重要だと思います。相続税の一言で片付けてしまうことでなく、農業新聞等ではいろいろやり方が照会されていて、農地を残す方法は考えればあるのかなと思います。個人個人では限界があるので、国、市、農業委員会、農業会議などが力をあわせて取り組めば農地の減少を鈍化させられると思います。農地保全が叫ばれている割には、毎月のように農地が減っていくのは残念に感じています。

○議長(石坂委員) はい、それでは女性委員の中から平田さんお願いします。

○委員(平田委員) はい、先週になりますが、私たち女性農業者の立場で農協の調布と多磨支店の協力を得て、火曜日と金曜日に駅に近い場所を借りて即売会を行いました。調布や府中でこういう野菜を作っていることを農協に関係のない一般の方ははじめて知ったようでしたし、各支店の直売所も知らないとのことで、駅の近くで実施したのが良かったようで大盛況でした。

野菜は、調布と府中でそれぞれ3人が作ったものを持ち寄り、値段も自分たちで付けました。皆さん方から並んでいる野菜は新鮮で安いと好評で「次回もお願いし

ます」と言われ、開催したいのですが、駅に近い場所の確保が難しいので、場所を紹介していただくと大変ありがたいと思います。よろしくお願いします。

一般の方の多くは、府中で野菜等を作っていることを知らないなので、いろいろな機会を捉えPRをする必要を強く感じました。

○議長（石阪委員） ありがとうございます。次に千金楽さん、新しい農業という視点からどうですか。

○委員（千金楽委員） はい、農業委員になってから新しい農業とはをいつも考えていましたが、逆に「故きを温ね新しきを知る」ではございませんが、古いところを見直した方が新しくなることもあると感じています。

また、先ほどから相続等で農地が減るとの話がでていますが、それだけでなく、その農地の担い手もいなくなることは、その地域の歴史もなくなることだと思うので、昔から府中に住んで、長い間その土地で農業や商業に携わってきた方のお話を市民が聞くなどの企画を設ければ、府中の野菜や農地の大切さの理解が深まると思います。新しいを考えるのにあたって、府中は国府がおかれ武蔵野の国の中心で歴史があるので、そういう歴史を踏まえた農地の保全を考えていくのが新しいのかなと最近思ってきたところです。そのようなことから、長い間ずっと農地を守ってきた方の話をじっくり伺いたいと思っています。

○議長（石阪委員） ありがとうございます。志水委員さん自治会連合会の立場からございますか。

○委員（志水委員） はい、実際私は農業をやっていませんが、今年は台風や地震を含め自然災害が多く大変な年でした。そのような中で農業をやっている方は、来年はどういう気象になるか分からないので、絶えず備えをしておく必要があると感じました。災害を止めることはできないので、災害が発生した時にいかに対応するかが重要であると思います。従って、農業をやられている方は、絶えず自然の脅威の中で仕事をしているので、お互いに手を携えて情報を共有しながら対応を考えていかなければならないと思いました。

○議長（石阪委員） はい、他に。河内さんどうですか。

○委員（河内委員） はい、以前は府中の直売所が高架の南側にあって、北第2庁舎に移り、今は高架下のグリーンプラザ分館に移ってきたけれど、私はそこまでの量を作っていないので、マイنزの多磨支店直売所で用が足りていますが、府中の直売所は南側にあった時より売上げが伸びてないと聞いていますが、どうなんで

しょう。自転車も置けないので無理もないかなとも思いますが、白菜や大根は重くなりますので、やはり自転車が置けないと買いに来る方も来にくいと思います。せめて車数台と自転車駐輪場を設けていただきたいと思います。

○委員（小牧委員） それに関して、野菜を運ぶのに少なくとも自転車は使いますので、駐輪場を店の前に設けてほしいと思います。

○委員（河内委員） 駐輪場は店の前にほしいよね。戸塚さんは今の直売所にも出しているのですか。

○委員（戸塚委員） 出していますよ。

○委員（河内委員） 売上げはどうですか。

○委員（戸塚委員） 国際通りの方は一等地で、それと比べれば半分以下ですかね。息子が止めたいと言っているので、私がやるしかないかなとも思っています。

なんだかんだいっても場所ですよ。国際通りの方は一等地で自転車も置けたので、それに代わるとすれば、大國魂神社の前になると思います。あそこを使わせてもらえば、自転車も置けるので申し分なく、府中の農家も後継者も活気付きます。

現実には売上げは落ちています。なぜかどうと、今年は夏が暑く野菜が少なく、秋からは野菜が安くなったこともあります。市内のスーパーほとんどに地場産野菜のコーナーがあり、それが普通になっていて、お客さんが飽きている状況がありますね。これから府中が売上げを伸ばすのであれば、これだけ古い街で古くから農家をやっているのだから、みんなが自覚を持ってやらないとだめだと思います。

例えば、私は農家をやっているのだから、農作物を1千万売る気持ちを持って後継者に入り取り組んできました。

今の後継者は何箇所もの直売所やスーパーに納品していますよ。しかし、基本は市場で数を売らないと売上げは伸びないですよ。細かく売っていても売上げは伸びずに逆に値下げ合戦になりかねないです。そこで嫌な思いをするのは自分たちのような小さい農家ですね。

であれば、いいものを作って市場で10円でも高く売れるように頑張り、自分のものより高いのがあれば、どうしてかを研究し、負けないようないい物を作るように市場で20年くらい頑張ってきました。

これから後継者も増えてくるのであれば、さっきから言われている農地の減少に歯止めをかける必要があります、それには相続税の仕組みを変えないとだめだと思います。

この前、振興会の時に、農業会議の人に農業会議は国との接点があるのだから、相続税を下げるように強く言ってほしいと言っておきました。農地が残らないと農業で頑張る人が減って、アパート等不動産に頼る人が増えてくると思います。

結論としては、頑張る人が頑張れるように、直売所として最適な場所である大國魂神社の前を借りられれば非常にありがたいです。

○議長（石坂委員） ありがとうございます。今後も機会があればその時その時の状況をお話してほしいと思います。よろしくお願ひします。事務局から何かありますか。

○事務局 ありません。

○議長（石坂委員） それでは、本日の議事はすべて終了となりますので、「第18回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございます。

午後4時35分閉会